

令和4年(2022年)

12/21

No.1523

区のおしらせ

# ちゅうおう

## 車いす・シルバーカー貸し出し

日常生活の行動範囲を広げ、福祉の増進を図ることを目的に、  
企業や団体などからご寄付いただいた車いす・シルバーカーを区民の方に貸し出しています。

問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課

☎(3206)0603

FAX(3523)6386

E [zaitaku@shakyo-chuo-city.jp](mailto:zaitaku@shakyo-chuo-city.jp)

凡例

問 問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

E メールアドレス

掲載のイベント  
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。  
最新の情報は区のホームページをご覧ください。

### 車いすの貸し出し

#### 対 象

- ・社会福祉協議会会員(申込時に会員加入可)およびその家族で、高齢や障害などの理由で車いすが必要な方
- ・「虹のサービス」利用会員の方
- ・会員以外で、通院や退院、旅行、けがなどで一時的に車いすが必要な方

#### 費 用

無料

◎ただし1カ月以上の貸し出しは社会福祉協議会会員として入会(年度会費1,000円以上)する必要があります。

#### 貸出期間

- ・社会福祉協議会会員およびその家族の方  
原則6カ月以内
- ・上記以外の方  
1カ月以内

#### 貸出窓口

- ・社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課
- ・さわやかワーク中央
- ・日本橋・月島特別出張所区民係
- ・シニアセンター



### シルバーカー(移動用補助車)の貸し出し

#### 対 象

- ・社会福祉協議会会員(申込時に会員加入可)およびその家族で、おおむね65歳以上の高齢者
- ・「虹のサービス」利用会員の方

#### 費 用

無料

◎ただし社会福祉協議会会員として入会(年度会費1,000円以上)する必要があります。

#### 貸出期間

原則6カ月以内



#### 貸出窓口

- ・社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課
- ・さわやかワーク中央

#### 車いす・シルバーカー共通事項

- ◎介護保険制度などで車いす・シルバーカーをご利用いただける方は原則として対象外です。
- ◎車いすとシルバーカーの同時貸し出しはできません。
- ◎民間タクシー会社と提携し、車いす・シルバーカーをお届け・返却するサービス(有料)を行っています。詳しくはお問い合わせください。
- ◎申し込みなど詳しくは上記問へお問い合わせください。

### 区民の皆さんへ

公職選挙法の趣旨に沿い、年末年始のごあいさつはご遠慮申し上げます。

令和4年12月

中央区長 山本泰人

私ども中央区議会議員一同は、公職選挙法の趣旨に沿うため、本年も昨年と同様、年末年始のごあいさつを取りやめさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月

中央区議会議員一同

高齢者食事サービスの  
ご案内は7面をご覧ください。



中央区の財政状況をお知らせします

区民の皆さんが納めた税金はどのように使われているかご存じですか。  
区では、区政への理解を深めていただくため、毎年6月と12月に財政状況をお知らせしています。今回は令和3年度決算と、令和4年度上半期(4～9月)の予算の執行状況についてお知らせします。

問財政課財政担当 ☎(3546)5255

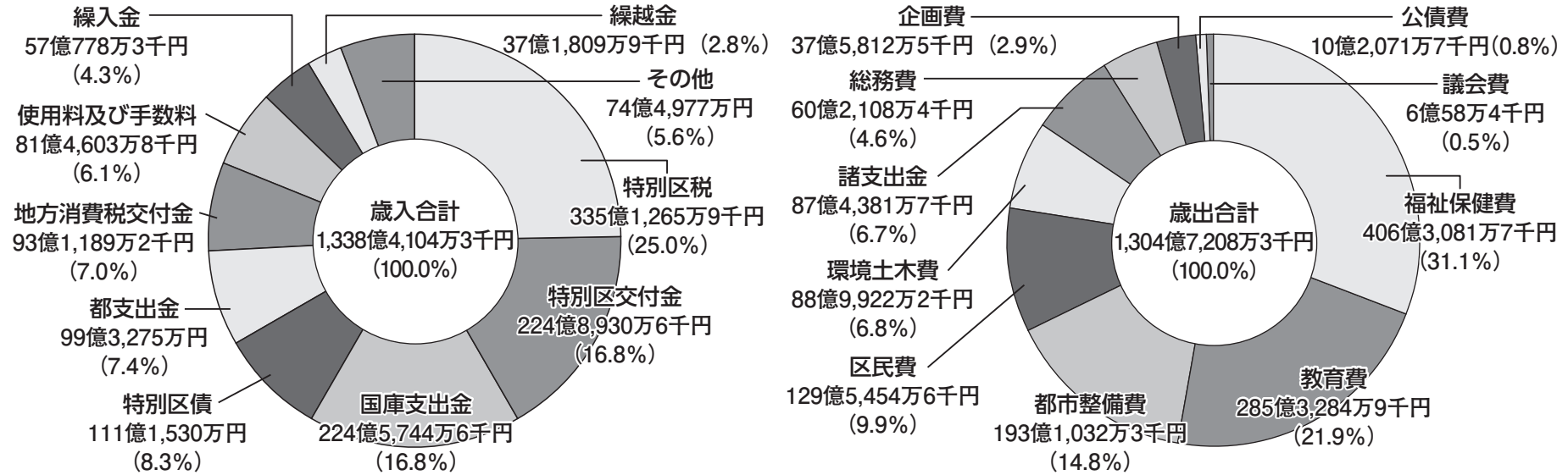
令和3年度決算の概要

一般会計

●歳入決算額1,338億4,104万3千円  
執行率96.6%

予算総額1,386億1,644万6千円

●歳出決算額1,304億7,208万3千円  
執行率94.1%



◎数値はそれぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、合計の数値とそれぞれの数値の合計が一致しない場合があります。

前年度との比較

| 歳入              | 前年度比較          |       |
|-----------------|----------------|-------|
|                 | 増減額            | 増減率   |
| 1,338億4,104万3千円 | △124億3,659万8千円 | △8.5% |

| 歳出              | 前年度比較        |       |
|-----------------|--------------|-------|
|                 | 増減額          | 増減率   |
| 1,304億7,208万3千円 | △120億8,746万円 | △8.5% |

主な歳入[増減]

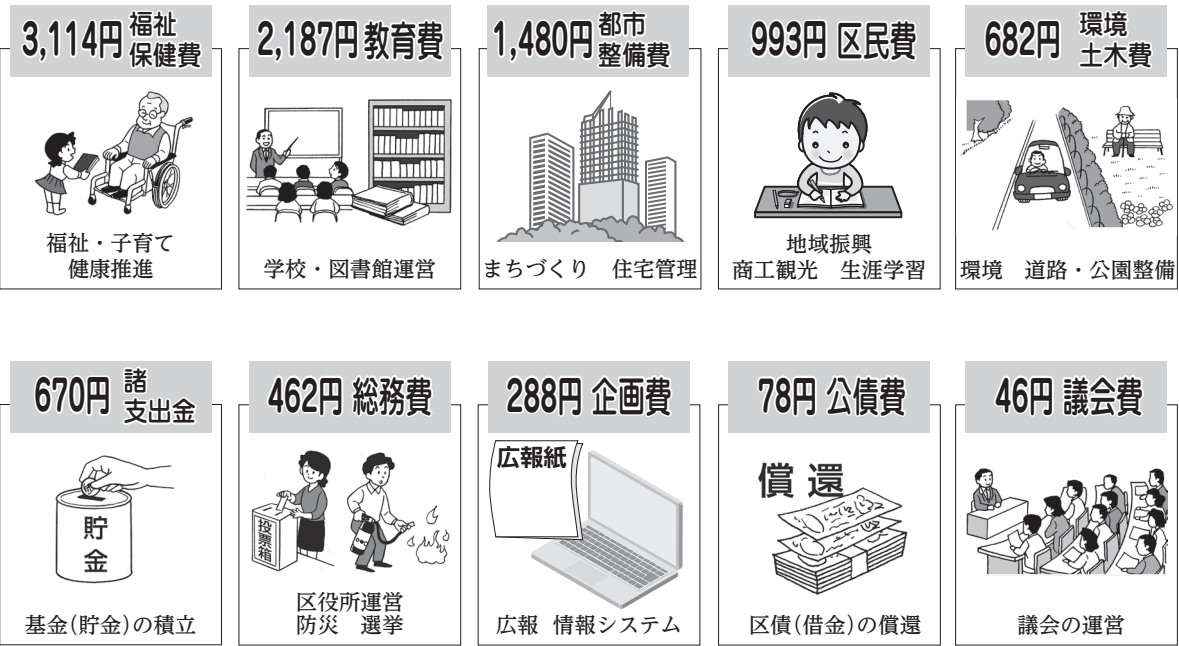
- 増加
- ・特別区交付金 81億3,580万5千円(56.7%)  
令和3年度貸し付けにかかる中小企業関連資金融資あっせん事業のコロナ緊急対策経費の臨時算定などによる基準財政需要額の増に伴う普通交付金の増
  - ・特別区債 81億3,480万円(272.9%)  
晴海西小学校(仮称)及び晴海西中学校(仮称)の整備などに伴う教育債の増
- 減少
- ・財産収入 △151億1,529万円(△90.1%)  
東京駅前八重洲一丁目東B地区及び日本橋一丁目中地区市街地再開発事業に係る土地売却収入の皆減
  - ・国庫支出金 △124億5,487万6千円(△35.7%)  
特別定額給付金給付事業費補助金の皆減

主な歳出[主要事業]

| (単位：千円) |                          |            |
|---------|--------------------------|------------|
| 福祉保健費   | 新型コロナウイルスワクチン接種          | 2,399,055  |
|         | 子育て世帯への臨時特別給付            | 1,351,359  |
|         | ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業    | 28,135     |
| 教育費     | 晴海西小学校(仮称)・晴海西中学校(仮称)の整備 | 10,969,134 |
|         | 本の森ちゅうおうの整備              | 1,256,870  |
|         | 小中学校におけるICT環境の整備         | 781,651    |
| 都市整備費   | 市街地再開発事業助成               | 15,882,448 |
|         | 銀座地区駐車場施設地域ルール改正に向けた検討   | 29,997     |
|         | 築地の活気とにぎわい継承・発展に向けたまちづくり | 15,000     |
| 区民費     | 晴海特別出張所(仮称)の整備           | 3,651,420  |
|         | 商工業融資                    | 2,682,471  |
|         | キャッシュレス決済ポイント還元事業        | 232,036    |
| 環境土木費   | 首都高速道路上部空間の活用調査          | 17,006     |
|         | 中央区総合交通計画の改定             | 10,746     |
|         | 災害廃棄物処理計画の策定             | 5,361      |
| 総務費     | 280MHz帯域を活用した緊急告知ラジオの導入  | 41,800     |
|         | 防災区民組織等への非常用電源確保の支援      | 10,750     |
|         | 国土強靱化地域計画の策定             | 9,480      |
| 企画費     | 庁内ネットワークの更新              | 396,023    |
|         | 公共施設等総合管理方針の改定           | 11,440     |
|         | AI-OCRおよびRPAの導入          | 3,320      |

あなたが納めた税金の使われ方

～一般会計歳出決算額1,304億7,208万3千円を1万円に換算すると～



地方消費税率引き上げ分の充当額

| (単位：千円)            |        |            |            |           |             |
|--------------------|--------|------------|------------|-----------|-------------|
| 科目                 |        | 事業費        | 財源内訳       | 一般財源      |             |
|                    |        |            |            | 特定財源      | 引き上げ分の地方消費税 |
| 社会福祉費              | 高齢者福祉費 | 2,069,904  | 737,589    | 82,900    | 1,249,415   |
|                    | 介護事業費  | 215,294    | 58,525     | 78,700    | 78,069      |
| 児童福祉費              | 子育て支援費 | 18,363,570 | 10,440,318 | 1,590,292 | 6,332,960   |
| 保健費                | 健康推進費  | 3,979,520  | 2,736,330  | 345,500   | 897,690     |
| 地方消費税交付金(社会保障財源分)計 |        |            |            | 2,097,392 | —           |

特別会計

森林環境譲与税の使途

| ●国民健康保険事業会計●       |       |             |      |  | ●介護保険事業会計●        |       |             |      |  | ●後期高齢者医療会計●       |       |           |      |  |
|--------------------|-------|-------------|------|--|-------------------|-------|-------------|------|--|-------------------|-------|-----------|------|--|
| 予算総額 133億7,557万4千円 |       |             |      |  | 予算総額 92億7,657万4千円 |       |             |      |  | 予算総額 30億3,585万6千円 |       |           |      |  |
| 歳入                 | 執行率   | 前年度比較       |      |  | 歳入                | 執行率   | 前年度比較       |      |  | 歳入                | 執行率   | 前年度比較     |      |  |
|                    |       | 増減額         | 増減率  |  |                   |       | 増減額         | 増減率  |  |                   |       | 増減額       | 増減率  |  |
| 132億6,121万7千円      | 99.1% | 5億4,024万7千円 | 4.2% |  | 92億2,464万5千円      | 99.4% | 2億9,811万2千円 | 3.3% |  | 29億9,371万7千円      | 98.6% | 2,883万2千円 | 1.0% |  |
| 歳出                 | 執行率   | 前年度比較       |      |  | 歳出                | 執行率   | 前年度比較       |      |  | 歳出                | 執行率   | 前年度比較     |      |  |
|                    |       | 増減額         | 増減率  |  |                   |       | 増減額         | 増減率  |  |                   |       | 増減額       | 増減率  |  |
| 129億7,781万5千円      | 97.0% | 4億7,004万9千円 | 3.8% |  | 89億567万円          | 96.0% | 3億4,134万1千円 | 4.0% |  | 29億6,782万4千円      | 97.8% | 2,104万7千円 | 0.7% |  |

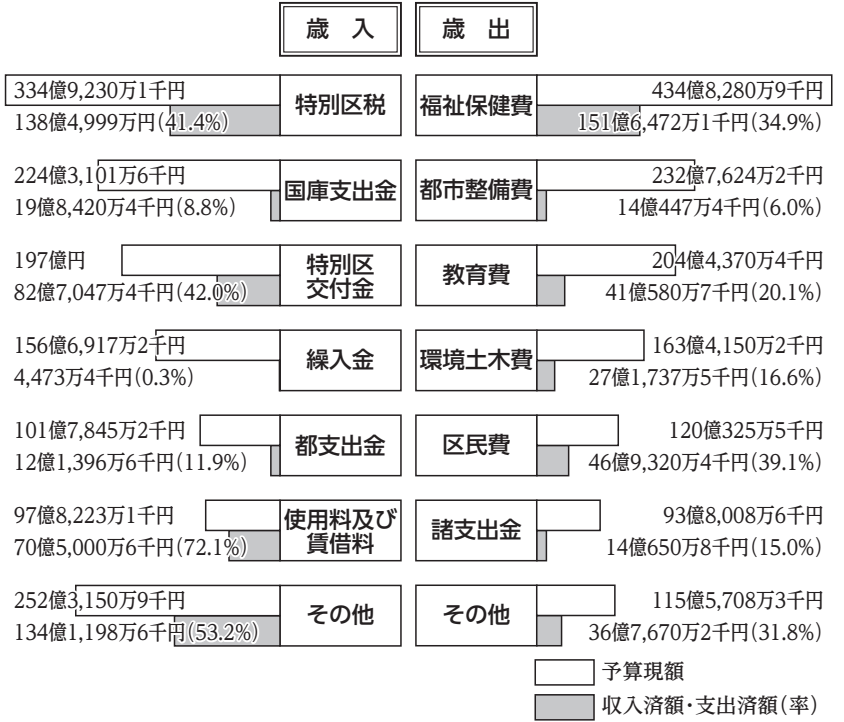
| 使途   |          | 事業費    | 財源内訳   |        |     |
|------|----------|--------|--------|--------|-----|
|      |          |        | 特定財源   | 一般財源   | その他 |
| 森林整備 | 中央区の森の推進 | 32,545 | 17,913 | 14,630 | 2   |
| 木材利用 | 案内板などの設置 | 3,621  | 1,810  | 1,811  | 0   |
| 合計   |          |        |        | 16,441 | —   |

令和4年度上半期の財政状況

一般会計

執行状況(令和4年9月30日現在)

|          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| 歳入歳出予算現額 | 1,364億8,468万1千円<br>(うち前年度からの繰越事業費 23億1,655万5千円) |
| 収入済額     | 458億2,536万円(執行率 33.6%)                          |
| 支出済額     | 331億6,879万1千円(執行率24.3%)                         |



特別会計

執行状況(令和4年9月30日現在)

| 会 計        | 予算現額          | 収入済額         | 執行率   | 支出済額         | 執行率   |
|------------|---------------|--------------|-------|--------------|-------|
| 国民健康保険事業会計 | 130億8,983万6千円 | 53億3,224万4千円 | 40.7% | 47億1,144万1千円 | 36.0% |
| 介護保険事業会計   | 94億2,780万5千円  | 39億8,584万円   | 42.3% | 37億3,574万8千円 | 39.6% |
| 後期高齢者医療会計  | 34億6,905万2千円  | 11億7,135万円   | 33.8% | 10億1,415万円   | 29.2% |

中央区の財務諸表  
(一般会計)

区では平成29年度から、複式簿記・発生主義という企業会計の考え方を取り入れた公会計制度を導入しました。公会計制度による財務諸表を作成することにより、公共施設や道路などの資産や特別区債などの負債といったストック情報が容易に把握できます。また、減価償却費や引当金繰入額などのコストが明らかになります。財務諸表の詳しい内容や解説(令和4年度財政白書)は、区のホームページをご覧ください。  
問会計室公会計担当 ☎(3546)5495

- 1 貸借対照表(令和4年3月31日現在)
- 区の資産、負債およびその差額である正味財産を表示し、区の財政状態を明らかにしています。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資 産 4兆8,387億6,500万円(118億3,100万円の増)                                                                                                                                                                                                                                                   | 負 債 422億6,900万円(97億3,500万円の増)                                                                                                                                        |
| <div><div>・現金預金</div><div>33億6,900万円</div></div> <div><div>・基金</div><div>720億5,200万円</div></div> <div><div>・公共施設など(土地、建物など)</div><div>2,652億200万円</div></div> <div><div>・インフラ資産(道路、電線共同溝、橋など)</div><div>4兆4,850億2,700万円</div></div> <div><div>・その他</div><div>131億1,500万円</div></div> | <div><div>・特別区債</div><div>304億6,300万円</div></div> <div><div>・賞与引当金、退職給与引当金</div><div>92億8,900万円</div></div> <div><div>・その他(建物償還費など)</div><div>25億1,700万円</div></div> |
| 正味財産(資産－負債)<br>4兆7,964億9,600万円(20億9,600万円の増)                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                      |

- 2 行政コスト計算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
- 行政活動に伴い発生した収入と費用の関係を明らかにしています。歳入歳出決算書とは異なり、資産形成に係る現金の収支は計上しません。また、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わない費用も計上します。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 費 用 1,129億1,200万円(84億4,700万円の減)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 収 入 1,148億7,200万円(122億7,500万円の減)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <div><div>・人件費</div><div>146億4,100万円</div></div> <div><div>・委託料、光熱水費、物品の購入など</div><div>272億1,100万円</div></div> <div><div>・扶助費(法に基づく福祉給付など)</div><div>173億7,300万円</div></div> <div><div>・他団体への交付金など</div><div>138億4,200万円</div></div> <div><div>・投資的経費(工事請負費などのうち資産形成以外の経費)</div><div>196億5,000万円</div></div> <div><div>・減価償却費(資産の価値減少分)</div><div>60億700万円</div></div> <div><div>・その他</div><div>141億8,800万円</div></div> | <div><div>・特別区税</div><div>334億5,000万円</div></div> <div><div>・地方譲与税</div><div>3億9,300万円</div></div> <div><div>・特別区交付金</div><div>224億8,900万円</div></div> <div><div>・その他の交付金</div><div>109億3,600万円</div></div> <div><div>・国、都補助金のうち行政サービスの財源となるもの</div><div>311億3,700万円</div></div> <div><div>・区施設の使用料や事務手数料</div><div>81億5,000万円</div></div> <div><div>・その他</div><div>83億1,700万円</div></div> |
| 当期収支差額(収入－費用)<br>19億6,000万円(38億2,800万円の減)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

◎各表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。  
◎( )内の数値は、対前年度増減額です。

特別区民税区民負担の概況

(令和4年9月30日現在)

|          |               |
|----------|---------------|
| 特別区民税調定額 | 325億7,983万4千円 |
| 人 口      | 171,419人      |
| 世帯数      | 96,535世帯      |

◎人口および世帯数は、令和4年1月1日(賦課期日)現在のものです。



1人当たり  
19万60円



1世帯当たり  
33万7,492円

区の公有財産

令和4年9月末現在7,856億1,274万5千円  
令和4年3月末に比べて290億351万5千円増えました。

| 土地(486,072.17㎡)                                                                     | 建物(588,259.93㎡)                                                                     | 工作物・動産・立木竹                                                                          | 有価証券など                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |
| 5,854億4,087万1千円                                                                     | 1,920億2,100万4千円                                                                     | 66億3,412万5千円                                                                        | 15億1,674万5千円                                                                        |

区の貯金(基金)

令和4年9月末現在737億4,702万4千円  
令和4年3月末に比べて3億4,481万円増えました。

| 施設整備基金        | 教育施設整備基金      | 財政調整基金             | 減債基金         |
|---------------|---------------|--------------------|--------------|
| 114億5,308万4千円 | 196億9,408万4千円 | 284億5,295万2千円      | 6億2,088万5千円  |
| まちづくり支援基金     | 平和基金          | 交通環境改善基金           | 森とみどりの基金     |
| 35億8,760万1千円  | 1,232万6千円     | 5億4,383万7千円        | 3億2,390万5千円  |
| 文化振興基金        | ふるさと応援基金      | 首都高速道路地下化等都市基盤整備基金 | 介護保険給付準備基金   |
| 3億2,754万8千円   | 0千円           | 74億7,772万7千円       | 12億5,307万5千円 |

区の借金(特別区債)

令和4年9月末現在300億9,304万2千円  
令和4年3月末に比べて102億9,498万4千円増加しました。

| 福祉保健債                                                                                 | 教育債                                                                                   | 区民債                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |
| 13億7,419万5千円                                                                          | 286億5,884万7千円                                                                         | 6,000万円                                                                               |

凡例

お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメール  
アドレス

## 補正予算のあらまし

10億4,256万5千円を増額補正

令和4年度の一般会計補正予算が、11月に開かれた第4回区議会定例会で可決されました。

今回の補正予算は、別表のとおりです。

| 別表           |                 |
|--------------|-----------------|
| 補正予算額        | 補正後の予算額         |
| 10億4,256万5千円 | 1,361億2,522万8千円 |

### 主な内容

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(区独自分)  
(1億7,900万円)

物価高騰による負担増を踏まえ、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(国基準)の対象外となる住民税均等割のみ課税世帯に対し、区独自の緊急支援給付金を支給します。

支給額：1世帯当たり5万円  
障害・介護サービス事業所、保育所等に対する物価高騰緊急支援  
(1億3,215万円)

物価高騰などに直面する中、福祉サービスの安定的な提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁の抑止を図るため、区内の障害・介

護サービス事業所、保育所などに対し、物価高騰影響相当額として支援金を支給します。

補助対象期間：令和4年4月～令和5年3月

新型コロナウイルスワクチン接種  
(3億2,145万円)

新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンなどの接種開始に伴い、接種対象者が拡大されることにより、接種件数の増加が見込まれることなどから、予算を増額します。

橋梁改修工事 (1,730万円)

トリトンブリッジ改修工事において、新型コロナウイルス感染症の影響による工場の操業停止や原材料費・輸送費の高騰などに伴い、工事費を増額します。

工期：令和4年12月～令和6年3月(予定)

区施設における光熱費の増額  
(3億9,266万5千円)

電気・ガス料金などの高騰に伴い、予算を増額します。

財政課財政担当  
☎(3546)5255

## 電力・ガス・食料品等

## 価格高騰緊急支援給付金

(住民税均等割のみ課税世帯分)

物価高騰による負担増を踏まえた区独自支援策として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(国基準)の対象外となる世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給します。

◎家計急変などにより、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(国基準)を受給した世帯は支給の対象外です。

### 支給対象

令和4年9月30日(基準日)において、中央区の住民基本台帳に記録されており、住民税の「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」の世帯

◎住民税が課税されている者の扶養親族などのみで構成される世帯は対象となりません。

### 支給額

1世帯当たり5万円

◎1世帯1回限り。

### 申請方法など

対象となる世帯には、支給要件確認書、ご案内兼書き方見本、返信用

封筒を順次送付しています。確認書に記載された内容(氏名、住所、支給口座など)を確認の上、必要事項を記入し返信用封筒で返送してください。その後書類を確認し、支給決定や振込日を通知します。

◎対象と思われる世帯で、令和5年1月末までに確認書が届いていない場合は、区コールセンターまでお問い合わせください。

### 提出期限

令和5年2月28日(消印有効)

◎確認書の提出がない場合、受給できません。

☎・中央区緊急支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)専用窓口(区役所1階)

・中央区緊急支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)コールセンター

☎(3546)5599  
(受付時間(共通)：平日午前8時30分～午後5時、水曜日は午後7時まで)

### 学校給食指導員

#### 勤務場所

区立小学校

#### 勤務形態

年間220日以内(年間1,488時間以内)

#### 職務内容

学校給食に関する献立作成、物資発注、食物アレルギー対応、調理指導、衛生指導、食育などに関すること  
応募資格

栄養士免許を有し、かつ、栄養士として給食に関わる業務に3年以上従事していた者

#### 勤務時間

午前8時～午後3時45分

#### 報酬額

月額217,195円(予定)  
(通勤手当、期末手当は別途支給)

#### 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災加入

#### 募集人員

若干名

#### 申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、栄養士免許証の写しを添えて令和5年1月12日(必着)までに持参または郵送で申し込む。  
◎申込書は区役所6階教育委員会事務局学務課で配布しています。

#### 選考結果

書類選考および面接(面接は書類選考合格者のみ実施)の上、2月中旬までに連絡します。

◎応募書類の返却はできません。あらかじめご了承ください。

◎年度途中での採用も行っています。詳しくはお問い合わせください。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1  
教育委員会事務局学務課保健給食係

☎(3546)5515

## 令和5年度会計年度任用職員の募集

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定(職務専念義務や守秘義務など)が適用されます。

### 雇用期間(予定)

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

◎募集職種、勤務条件など詳しくは、2次元コードからご覧ください。

◎各申込書はダウンロードすることができます。

### 保育園職員

#### 申し込み方法

「中央区会計年度任用職員採用選考申込書(区立保育園職員用)」に必要事項を記入の上、令和5年1月13日(必着)までに持参または郵送で申し込む。

◎申込書には写真を貼付し、職務内容および希望する勤務日数、勤務時間を記入してください。

◎申込書は区役所6階子育て支援課でも配布しています。

### 選考結果

書類審査および面接の上、2月下旬までに連絡します。

◎応募書類は返却できません。あらかじめご了承ください。

◎年度途中での採用も行っています。詳しくはお問い合わせください。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1  
子育て支援課公立保育園係

☎(3546)5344

### 児童館職員

#### 申し込み方法

「中央区会計年度任用職員採用選

考申込書」に必要事項を記載し、資格を証明する書類の写しを同封し、令和5年1月20日(必着)で郵送または持参をして申し込む。なお、申込書には希望する職務内容および勤務日数を記入してください。

◎詳しくは、2次元コードからご覧ください。

◎申込書は、子ども家庭支援センターで配布します。

### 選考結果

書類審査および面接の上、3月中旬までに連絡します。

◎応募書類は返却できません。あらかじめご了承ください。

☎〒104-0054

中央区勝どき1-4-1  
子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

### 子どもの居場所「プレディ」職員

#### プレディとは

放課後などに学校施設を活用して、子どもが安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」事業です。

#### 勤務場所

明石・有馬小学校のいずれか

#### 勤務形態

月20日、1日6時間勤務

・月～金曜日：正午～午後7時30分

までのうち6時間

・土曜日：午前8時15分～午後6時

までのうち6時間

・春・夏・冬休みなど：午前8時15

分から午後7時30分までのうち6

時間

◎日曜日、祝日、年末年始は休みで

す。

#### 職務内容

・遊んでいる児童の安全確認および

指導

・軽症の応急処置など児童の健康確認  
・校内における児童の誘導  
・プレディの管理運営事務など

### 募集人員

4人程度

### 応募資格

プレディの事業を理解しているとともに児童福祉事業に熱意があり、教員免許、看護師免許または保育士資格、児童指導員任用資格(※)のいずれかを有する者

(※)児童指導員任用資格とは、4年生大学で社会福祉学科、心理学などを専修する学科を卒業された方

### 報酬額

192,008円(予定)  
(通勤手当、期末手当は別途支給)

### 社会保険

健康保険・厚生年金・雇用保険加入

### 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、令和5年1月17日(必着)までに持参または郵送で申し込む。

◎申込書は区役所6階教育委員会事務局庶務課で配布します。

### 選考方法

書類審査および面接

◎応募書類は返却できません。あらかじめご了承ください。

◎持参する際は、年末年始の閉庁日にご注意ください。

◎書類審査合格者には別途、面接日を連絡します。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1  
教育委員会事務局庶務課プレディ事業係

☎(3546)5690

情報コーナー

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(**図**の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

4月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

| 施設名                     | ヴィラ本栖                                                                                                                               | 伊豆高原荘                                                                                        |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 在住者優先申し込み               | 令和5年4月1日(土)から6月30日(金)まで改修工事に伴い休館するため、お申し込みいただけません。                                                                                  | 専用はがき(区内在住者優先利用申込書)令和5年1月14日(土)施設必着<br>保養施設予約システム<br>1月1日(日)午前0時～14日(土)午後11時<br>抽選日 1月16日(月) |
| 空室申し込み<br>(どなたでも申し込みます) | ◎令和5年3月31日(金)宿泊分までは、ヴィラ本栖、伊豆高原荘ともに、現在お申し込みを受け付けております。<br><b>図</b> ヴィラ本栖フロント<br>☎(0120)162312<br>(東京23区内からのフリーダイヤル)<br>☎0555(87)2711 | <b>図</b> 伊豆高原荘フロント<br>☎(0120)151307<br>(東京23区内からのフリーダイヤル)<br>☎0557(53)1163                   |

「ヴィラ本栖 冬のおすすめ」

ヴィラ本栖は本栖湖畔にある保養施設です。千円札の裏面に描かれている逆さ富士は、本栖湖に映る富士山を写したものです。山梨県の冬は晴れが多く、風も穏やかです。逆さ富士の撮影に挑戦してみてはいかがでしょうか。

◎9月1日から、全室禁煙になりました。喫煙をされる方は、喫煙所をご利用ください。  
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。  
◎施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。  
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

**HP**保養施設予約システム <https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

講座・催し物

こどもたこあげ大会

**図**令和5年1月4日(水)  
午前11時～午後2時  
◎雨天、強風の場合は中止です。  
**場**浜町運動場  
**対**小学生以下のお子さん  
**内**たこのプレゼント(先着250人)や外国、日本の各種たこの展示と実演など  
**費**無料  
◎当日、直接会場にお越しください。  
[主催] 日本の風の会、青少年対策日本橋六の部地区委員会  
**図**文化・生涯学習課青少年係  
☎(3546)5304

日本橋図書館展示「ほっと一息、喫茶時間」

**図**12月23日(金)～令和5年2月23日(祝)  
◎12月29日(木)、31日(土)～令和5年1月2日(祝)、26日(木)、2月13日(月)は休館日です。  
**場**日本橋図書館7階展示コーナー  
**対**どなたでも  
**内**ガイドブックから小説まで「喫茶店」をテーマに、珈琲・お茶・お菓子など、喫茶にまつわるさまざまな資料を展示します。  
**費**無料  
**図**日本橋図書館  
☎(3669)6207

～環境学習事業～  
檜原村自然体験ツアー「自分で切った枝や葉でミニ杉玉を作ろう！」

**図**令和5年1月29日(日)  
・出発 午前7時30分 区役所前  
・解散 午後6時(予定)  
[行き先] 東京都西多摩郡檜原村  
**対**区内在住・在学の小学生と保護者  
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能です。  
**内**間伐した木の枝をのこぎりで切り、杉玉を作ります。幻想的な水瀑となった弘沢の滝も見られるかもしれません。  
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。  
◎雨天中止です。  
**定**40人(申し込み多数の場合は抽選、10人未満の場合は中止)  
**費**2,500円(昼食代含む)  
**申**令和5年1月8日(日)午後5時までに、**HP**から申し込む。  
[申込先] (株)エイチ・アイ・エス  
☎050(1742)3955  
**HP**   
**図**環境課環境啓発係  
☎(6278)8243

**定**各2人  
◎Aは託児を優先します。  
**申**12月23日(金)から前日までに電話で申し込む。  
[共通]  
**場**女性センター「ブーケ21」  
**対**離職した方で、再就職を希望する女性(キャリア相談のみ男性も可)  
[講師] 国家資格キャリアコンサルタント 栗原知女 他  
**費**無料  
[託児] 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は参加申し込みと併せて、実施日1週間前の午後5時までにお子さんの氏名・年齢・住所を添えてお申し込みください。  
**図**総務課男女共同参画係  
☎(5543)0651  
FAX(5543)0652

女性センターの臨時休館

令和5年1月16日(月)は、施設の保守点検のため休館します。  
**図**総務課男女共同参画係  
☎(5543)0651

浜町児童館開館時間の変更

令和5年1月29日(日)は、改修工事に伴う館内の部屋移動の作業を行うため、開館時間を午前9時から正午に変更します。  
**図**浜町児童館  
☎(3669)3386

シニアセンターでパソコンを利用してみませんか

**図**年末年始を除く毎日  
午前9時～午後9時  
(1人2時間まで。  
パソコン教室の開講時間中は利用不可)  
**場**シニアセンター  
**対**おおむね50歳以上の区内在住・在勤者  
**費**無料  
[利用方法] 当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。  
[パソコン指導] 毎週月曜日の午後1時～2時30分と水曜日の午前10時～11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。  
◎新型コロナウイルス感染症の拡大

保健・医療・福祉

栄養相談

[日時など] 別表1のとおり  
**対**区内在住者  
**内**栄養・食生活についての個別相談(生活習慣病予防のための食事、離乳食、幼児・妊婦・高齢者などの食事)  
◎中央区保健所、日本橋・月島保健センターで「野菜料理レシピ集」を2冊配布しています。  
**費**無料  
**申**電話で申し込む。  
**図**中央区保健所健康推進課(栄養担当)  
☎(3541)4260  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

別表1

|         | 日 時     | 会 場       |
|---------|---------|-----------|
| 第2・4木曜日 | 午後1時～5時 | 中央区保健所    |
| 第1・3月曜日 |         | 日本橋保健センター |
| 第1・3金曜日 | 午前9時～正午 | 月島保健センター  |

防止のため、指導を休止する場合があります。

**図**シニアセンター  
☎(3531)7813

保健・医療・福祉

栄養相談

[日時など] 別表1のとおり  
**対**区内在住者  
**内**栄養・食生活についての個別相談(生活習慣病予防のための食事、離乳食、幼児・妊婦・高齢者などの食事)  
◎中央区保健所、日本橋・月島保健センターで「野菜料理レシピ集」を2冊配布しています。  
**費**無料  
**申**電話で申し込む。  
**図**中央区保健所健康推進課(栄養担当)  
☎(3541)4260  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

別表1

|         | 日 時     | 会 場       |
|---------|---------|-----------|
| 第2・4木曜日 | 午後1時～5時 | 中央区保健所    |
| 第1・3月曜日 |         | 日本橋保健センター |
| 第1・3金曜日 | 午前9時～正午 | 月島保健センター  |

女性センター「ブーケ21」女性のための再就職支援講座・相談<新春コース>

キャリア講座

[日時など] 別表2のとおり  
**申**12月23日(金)から講座開催の前日までに電話またはファクスに①キャリア講座②氏名・ふりがな③電話番号④年齢⑤託児を希望する方はお子さんの氏名・年齢・住所を記入して送付、または区のホームページの電子申請から申し込む。  
◎希望する講座のみの参加も受け付けます。  
[キャリア相談] [日時など] 令和5年1月26日(木)、2月2日(木)  
A. 午後1時、B. 午後1時30分  
**内**個別のカウンセリングを行います。

別表2 キャリア講座

|     | 日 時          | 内 容                                          | 定 員         |
|-----|--------------|----------------------------------------------|-------------|
| 第1回 | 令和5年1月26日(木) | A.午前9時30分～10時55分<br>B.午前11時5分～12時30分         | 各30人<br>先着順 |
| 第2回 | 2月2日(木)      | A)ひとりでも生きていけるスキルを身につけよう<br>B)仕事が楽しくなるライフハック術 |             |

◎A、Bどちらか一方のみの参加も可能です。

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10：00・PM0：00・PM8：00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9：30・PM0：00・PM7：30)で放送しています。

(5)

マンション防災講習会

【日時など】

- ・令和5年1月19日(木)  
月島区民センター1階会議室
- ・1月23日(月)  
区役所8階大会議室
- ・1月27日(金)  
日本橋公会堂2階第3・4洋室  
各回午後6時30分～8時30分

対①区内マンションで防災活動に取り組む方(管理組合役員、防災組織に所属している方など)  
②テーマに興味のある区民の方

内【第1部・講義】

- ・被災したマンションの復旧について
- ・熊本県マンション管理組合連合会とのオンラインでの交流

【第2部・グループワーク】

- ・参加者同士の意見交換
- ◎第2部については、②の方は見学での参加となります。

定各回40人程度(先着順)

申12月22日(木)から電話、ファクス、郵送またはEメールで申込書を記入して申し込む。

◎申込書は区役所1階防災課、日本橋・月島特別出張所で配布する他、区のホームページからダウンロードできます。

問〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
防災課防災担当  
☎(3546)5510  
FAX(3546)5708  
E mansion-bosai2022@city.chuo.lg.jp

育児中の保護者のための「ほっと一息私の時間」

日令和5年1月18日(水)  
午前10時～11時30分

場女性センター「ブーケ21」

対区内在住の幼稚園や保育園に入園していないお子さんの保護者

【テーマ】

モンテッソーリの手作りモバイル講座

【講師】

日本モンテッソーリ教育総合研究所2歳半～6歳コース教師  
三井田 香奈、塚田秀子

定12人程度(先着順)

費無料

【託児】

生後3カ月～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(月齢により定員あり)。

申12月23日(金)午前9時から電話で申し込む。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

ベビーマッサージ教室

日令和5年1月25日(水)  
午前10時～11時30分

場月島区民館2階1・2号室

対区内在住・在勤者と3カ月～1歳前後の赤ちゃん

内赤ちゃんとのスキンシップを楽しみながら、夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージを行います。

定6組(申し込み多数の場合は抽選)  
費500円

【持ち物】

バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット

申12月23日(金)から令和5年1月7日(土)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎当選者には令和5年1月10日(火)までに電話で連絡します。

問月島区民館

☎(3531)6932

終活講座

～家族信託制度について～

日令和5年1月20日(金)  
午後3時～5時

場浜町メモリアル4階会議室

対区内在住・在勤・在学者

内保有している財産管理を信頼できる家族に任せる「家族信託制度」の解説を中心に、各種制度との違いを説明します。

【講師】

行政書士 島田満俊

定30人(先着順)

費無料

【持ち物】

筆記用具

申12月23日(金)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

問浜町メモリアル

☎(5695)8051

中高年齢者のためのパソコン教室

日・1回目

令和5年2月2日～27日の毎週月・木曜日 計8回

・2回目

3月2日～27日の毎週月・木曜日 計8回

午前10時～正午

場シニアセンター1階

対50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

内インターネットとメールを中心とした説明、操作(OSは、Windows10)を学習します。

定各回5人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

申令和5年1月16日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号⑦パソコン経験の有無・年数⑧希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。

問〒104-0051

中央区佃1-11-1

シニアセンター

☎(3531)7813

初心者囲碁教室受講生募集

日令和5年2月3日(金)・17日(金)  
午前10時～正午

場いきいき勝どき 梅の間

対60歳以上の区内在住者

(いきいき館の登録証が必要)

内初心者にも分かりやすく解説しながら囲碁を楽しみます。

定各回6人(先着順)

費無料

申1月22日(日)から受付で直接申し込む(電話申し込み不可)。毎月翌月分を申し込み受け付け。

問いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

男女共同参画セミナー

人事労務担当者必聴!人事労務に関する最新法改正詳細解説～中小企業の割増賃金率引き上げなど～

【日時など】

別表1のとおり

場区役所8階大会議室

対使用者、人事労務担当者、その他関心のある方

定各回50人(先着順)

費無料

申各開催日の前日までに、電話また

はファクスに①・②(5面記入例参照)、③電話番号、④希望受講日を記入して申し込むか、HPから申し込む。

【主催】

中央区・東京都労働相談情報センター

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

FAX(5543)0652

HP T O K Y O はたらくネット

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/

別表1

| 日 時              |            | 内 容                                                                                                                                                    | 講 師                   |
|------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 令和5年<br>2月10日(金) |            | 人事労務に関する最新法改正詳細解説part1～企業規模に応じて対応すべき法改正～<br>・中小企業の割増賃金率の引き上げ<br>・中小企業のパワハラ防止措置の義務付け<br>・社会保険の適用拡大：100人超<br>・一般事業主行動計画の策定義務対象拡大：101人以上                  | 特定社会保険<br>労務士<br>中村寿恵 |
| 15日(水)           | 午後6時30分～8時 | 人事労務に関する最新法改正詳細解説part2～育児・介護休業法改正を中心に、全企業対象の法改正～<br>・育児休業などに関わる措置の義務化、出生時育児休業の創設・育児休業の分割取得<br>・社会保険料免除要件の見直し<br>・傷病手当金の支給期間の通算化<br>・雇用保険マルチジョブホルダー制度創設 |                       |

環境情報センターイベント情報(1月)

【日時など】

別表2のとおり

場環境情報センター

費無料

申各イベントの申込期限までに、電話またはHPから申し込む。

◎詳しくはHPをご覧くださいか、お問い合わせください。

問環境情報センター

☎(6225)2433

HP https://eic-chuo.jp/

別表2

| 日 時                          |            | タイトル                          | 対象・定員など                              | 申込期限     |
|------------------------------|------------|-------------------------------|--------------------------------------|----------|
| 令和5年<br>1月7日(土)<br>～2月12日(日) | 午前9時～午後9時  | 【展示】海洋汚染問題                    | どなたでも、入場自由                           | 申し込み不要   |
| 1月14日(土)                     | 午前9時～午後5時  | 【自由工作コーナー】<br>カップでけん玉をつくろう    |                                      |          |
| 21日(土)                       | 午後2時～3時30分 | アルミ缶リサイクルのお話～アルミ缶で昆虫作りに挑戦～    | 小学生(小学校3年生以下は保護者同伴)10人(申し込み多数の場合は抽選) | 1月14日(土) |
| 28日(土)                       | 午前9時～午後5時  | 【自由工作コーナー】<br>段ボールで節分の鬼のお面づくり | どなたでも、入場自由                           | 申し込み不要   |

中高年齢者の老化予防・健康づくり講座

【日時など】

別表3のとおり

場シニアセンター1階セミナー室

対50歳以上の区内在住・在勤者

【講師】

NPO法人 日本成人病予防協会  
菊池 真由子、平賀 なお美、  
花形一実

定15人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

【持ち物】

筆記用具、タオル、飲み物

【服装】

動きやすい服装

申令和5年1月4日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。

問〒104-0051

中央区佃1-11-1

シニアセンター

☎(3531)7813

別表3

| 日 時              |          | テーマと内容                                                                                           |
|------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年<br>1月14日(土) | 午前10時～正午 | 「食べて身体を若々しく保ちましょう」<br>肌や髪など身体を若々しく保つために必要な栄養素とは。老化防止に役立つ食材や効率的な調理法を学んで、体の内外から若返りしましょう。           |
| 21日(土)           |          | 「肥満・痩せすぎは病気のもと」<br>高齢者のメタボは認知症のリスクを高めますが、がんや心不全、感染症などは体重の減少が死亡リスクを高めます。生活習慣を整えて若さを保ち、未病を心がけましょう。 |
| 28日(土)           |          | 「滑舌トレーニングで若々しい発声法を学びましょう」<br>滑舌トレーニングで生き生きとした表情や聞き取りやすい発声法を学び、若々しい会話を身に付けましょう。                   |

◎調理はありません。

スポーツ

スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」

日 令和5年1月20日(金)  
午後7時～8時30分(受け付けは午後6時30分～)  
場 区役所8階大会議室  
対 スポーツ指導に関心のある方  
内 子どもとスポーツ  
講 師 日本体育大学 児童スポーツ教育学部 教授 白旗和也  
定 100人(申し込み多数の場合は抽選)  
費 無料  
申 令和5年1月4日(必着)までに電子申請、はがきまたはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。  
○ 抽選結果は封書でお知らせします。  
問 スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

水泳教室(初心者・初級者)

日 令和5年2月3日～28日の毎週火・金曜日 計8回  
午後6時30分～8時30分  
場 月島第三小学校温水プール  
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)  
定 30人(申し込み多数の場合は抽選)  
費 500円、水泳帽代(任意)550円  
申 令和5年1月4日(必着)までに電子申請、はがきまたはファクスで①～⑤(5面記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。  
○ 抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。  
○ 抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内を同封します。  
問 スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

レディーススポーツ大会

バドミントン大会  
日 令和5年2月5日(日) 午前9時～  
試合方式 団体戦(1チーム6人以上)ダブルス3試合  
申 令和5年1月6日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。  
問 〒104-0052  
中央区月島4-8-16岩崎ビル  
中央区バドミントン協会  
☎080(5022)3783  
卓球大会  
日 令和5年2月12日(日) 午前9時～  
試合方式 団体戦(1チーム4～6人)シングルス4試合、ダブルス1試合  
申 令和5年1月20日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。  
問 〒104-0042  
中央区入船1-2-8-104山口方  
中央区卓球連盟  
☎090(2156)9045

バレーボール大会  
日 令和5年3月5日(日) 午前9時～  
試合方式 9人制3セットマッチ(監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人の計18人)  
申 令和5年1月26日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申し込む。  
問 〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
中央区体育協会事務局  
☎(3546)5729  
共通  
場 総合スポーツセンター主競技場  
対 区内在住者 他  
費 無料  
○ 詳しくは実施要項をご覧ください。  
○ 各大会の実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布している他、区またはHPからダウンロードすることもできます。  
HP 中央区体育協会  
https://www.chuo-taikyo.jp/

その他

宝くじの助成金で備品を整備

(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、築地七丁目町会が山車太鼓を新調しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。  
問 地域振興課コミュニティ支援係  
☎(3546)5336



山車太鼓

高齢者食事サービスのご案内

対 区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方  
・1人暮らしの方  
・家族全員が70歳以上の世帯の方  
・同居の家族が就労などのため昼食・夕食の時間帯に不在で食事の支度ができない方  
内 食事づくりや買い物にお困りの高齢の方に、安否の確認を兼ねてご自宅までお弁当をお届けしています。  
配達日など 月～日曜日までの間で必要な曜日の昼食・夕食(最大週14食)  
費 ・一般食490円  
・エネルギー調整食630円  
・たんぱく質調整食630円～680円  
申 電話で申し込む。  
○ 後日職員がご自宅にお伺いし、詳しい説明と申請の手続きを行います(申請後、サービス開始まで1週間程度かかります)。  
問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課  
☎(3206)0603

「中央区まちかど展示館」季刊誌Vol.13(銀座・京橋エリア編)発行

内 江戸開府以来400年以上の歴史と伝統を誇る中央区に伝わる多様な文化資源を紹介している「まちかど展示館」では、季刊誌を発行し展示館の魅力について発信しています。今回発行された「Vol.13銀座・京橋エリア編」では、豊かな水辺とともに歴史と伝統を育んできた展示館の紹介と川と橋の今昔を写真で特集しています。季刊誌は区役所や各まちかど展示館で配布する他、HPからダウンロードすることもできます。  
問 まちかど展示館運営協議会事務局(文化・生涯学習課内)  
☎(3546)5346  
HP https://www.chuoku-machikadotenjikan.jp/

中央区社会福祉協議会 常勤職員の募集

地域の方と連携し、新たな地域福祉活動に向かって自ら考え実践できる人材を求めています。  
募集人員 若干名  
採用予定日 令和5年4月1日(土)  
第1次選考日 1月15日(日)  
申込期限 1月6日(金)  
○ 申し込み資格や申し込み方法など詳しくは、HPをご覧ください。  
問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課  
☎(3206)0506  
HP https://www.shakyo-chuo-city.jp/

飲料用自動販売機の設置者および管理者の方へ

空き缶などの散乱を防止し、資源のリサイクルを促進するため、「中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」により、飲料用自動販売機の設置者または管理者には、次のことが義務付けられています。

区公式ホームページのリニューアルに伴う 個別ウェブサイトの統合

令和5年2月に予定している区公式ホームページのリニューアルに伴い、区が運用しているさまざまな個別ウェブサイトを区公式ホームページに統合します。  
○ 統合に当たり各ウェブサイトのURLは全て変更となりますので、ブラウザの「お気に入り」や「ブックマーク」などに登録している場合は、リニューアル後に再登録などをお願いします。  
問 区公式ホームページのリニューアルについて  
広報課広報係  
☎(3546)5218

| 統合する個別ウェブサイトおよび問い合わせ先                                                                   |                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ・中央区立女性センター「ブーケ21」ホームページ<br>http://bouquet21.genki365.net/<br>総務課男女共同参画係<br>☎(5543)0651 | ページ<br>http://chuo-consumer.genki365.net/<br>区民生活課消費生活係<br>☎(3546)5332       |
| ・中央区町会・自治会ネット<br>http://chokai-jichikai.genki365.net/                                   | ・粋! 生き元気人サイト<br>http://ikiiki.genki365.net/<br>高齢者福祉課高齢者活動支援係<br>☎(3546)5334 |
| ・中央区社会貢献活動情報サイト<br>http://chuo.genki365.net/<br>地域振興課コミュニティ支援係<br>☎(3546)5686           | ・生きがい活動支援室<br>http://chuosenior.ec-net.jp<br>高齢者福祉課シニアセンター<br>☎(3531)7813    |
| ・中央区消費生活センターホーム                                                                         |                                                                              |

・自動販売機1台ごとに設置届を提出する。  
・回収容器の設置および管理を行うとともに、回収した空き缶などのリサイクルを図る。  
対 建築物の外に設置してある飲料用自動販売機  
○ 設置届は区のホームページからダウンロードできます。  
設置する回収容器の基準  
おおむね30リットル以上の容器で近隣の美観を損なわないものであり、空き缶などを入れる旨の表示があるもの  
確認済証の交付  
届け出があった自動販売機は審査の上、確認済証を交付します。  
○ 詳しくはお問い合わせください。  
問 中央清掃事務所排出指導係  
☎(3562)1524

経営に関する 無料法律・税務相談

決算処理や経理処理、資金繰りの相談、損害賠償請求、相続、契約書の確認など、専門的なアドバイスが受けられます。  
日・税理士相談 毎月第2火曜日  
・弁護士相談 毎月第1・3火曜日 午後1時～4時  
○ 相談時間は30分単位です。  
○ 令和5年2月の3週目から3月の3週目までは、毎週火曜日に税理士相談を実施します。3月2日および9日の木曜日にも実施します。  
場 東京商工会議所中央支部(銀座1-25-3区立京橋プラザ3階)  
対 経営上の問題でお悩みの方  
申 電話で申し込む(予約制)。  
問 東京商工会議所中央支部  
☎(3538)1811

| 人口と世帯(住民基本台帳) 12月1日現在 |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 人口                    | 173,957人(うち外国人9,305人) |
| 男                     | 82,717人(うち外国人4,689人)  |
| 女                     | 91,240人(うち外国人4,616人)  |
| 世帯                    | 98,671                |

凡例

お問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

区のおしらせ  
ちゅうおう



区の公式  
SNSなど



## ♪ 永遠の平和を願って ♪ 第35回 平和の都市の楽しい集い ～音楽でつながる未来へ～

中央区は、昭和63年3月15日に平和都市であることを宣言しました。これを記念して始まった「平和の都市の楽しい集い」は、音楽を通じて平和の大切さを改めて考える行事として、今年で35回目を迎えます。

今回は、テノール歌手の秋川雅史さん、バイオリニストの川井郁子さん、シャンソン歌手のクミコさんをお迎えします。

### 日時

令和5年3月15日(水)  
午後6時～8時(午後5時開場)

### 会場

銀座プロッサム(中央会館)ホール

### 応募資格

区内在住・在勤・在学の方(就学前のお子さんの入場はできません)

### 入場券販売枚数

880枚(全席指定)

◎販売枚数を変更する場合があります。

### 入場料

1枚あたり2,000円

◎入場料は「中央区平和基金」に積み

立てます。

### 申し込み方法

1月20日(必着)までに区のホームページの電子申請から申し込むか、往復はがき(1人1枚限り)に①応募種別(在住・在勤・在学から選択)②郵便番号③住所(在勤・在学者の場合は事業所・学校所在地および名称も記入)④氏名・ふりがな⑤電話番号⑥入場券の希望枚数(4枚まで)⑦観覧希望場所(前方席・後方席・2階席のうち、第3希望までを記入、希望しない席については記入しない)⑧車いすを使用される方の人数(当選された場合、観覧希望場所にかかわらず優先席(前方席)へのご案内となります)を記入の上、**区**へ郵送する。

▲電子申請

◎往復はがきの場合は、消せるペンは使用できません。

### 結果のお知らせ

応募者多数の場合は、区内在住者を優先の上、抽選で当選者を決定し、



▲秋川雅史



▲川井郁子



▲クミコ

## トピックス



### 「本の森ちゅうおう」開館

12月4日、京橋図書館と郷土資料館を併設し、多目的ホールやカフェを備えた、区の新たな生涯学習拠点となる複合施設「本の森ちゅうおう」が開館しました。開館当日はテープカットをはじめ、新富座こども歌舞伎の公演や作家の荒俣宏さんによる基調講演などのオープニングイベントが行われ、約7千人が来館しました。訪れた皆さんは、お気に入りの本を探したり、貴重な地域資料に触れるなど、それぞれの楽しみ方で「本の森ちゅうおう」でのひとときを過ごしていました。

2月上旬までにEメール(往復はがきで申し込んだ場合は郵送)で応募者全員に結果をお知らせします。併せて、当選者にのみ入場券引換通知をEメール(往復はがきで申し込んだ場合は郵送)でお知らせします。

◎当選者は、2月13日(月)～18日(土)の期間で、区役所または日本橋・

月島特別出張所にて入場券の引き換えを行う必要があります。引き換えの詳細などについては、区のホームページをご覧ください。

問 104-8404

中央区築地1-1-1  
地域振興課地域事業係  
☎(3546)5338

中央区平和都市宣言  
昭和六十二年三月十四日 議決第二十五号  
告示第二十六号  
いまいざとならば  
平和の尊さをみつめよう  
さやかなき繁栄も  
こよなき繁栄も  
平和の光が消えたなら  
すべてが失われる  
私たちの手にあるこの輝きと  
明日の世代に伝えよう  
一九六二年三月一五日  
この日 私たちは  
永遠の平和を願う  
中央区平和都市宣言  
あることを宣言する

▲平和都市宣言

## 区内の文化財

### 常盤橋門跡

国指定史跡  
日本橋本石町二・三丁目から  
千代田区大手町二丁目

2024年度の上半期をめどに製造される新一万円札の紙幣には、表面に渋沢栄一の肖像と裏面に東京駅(丸の内駅舎)が印刷される予定です。「近代日本経済の父」と称される渋沢は、その生涯で約500もの企業や団体の創立・運営に携わったといわれており、区内にも渋沢が関与した企業や組織(第一国立銀行・東京株式取引所・東京商法会議所・聖路加(国際)病院など)が数多くあります。

なお、日本橋本石町の日本銀行本店本館に程近い千代田区立常盤橋公園には、彫刻家・朝倉文夫が制作した渋沢栄一の銅像(石造台座に「青淵澁澤栄一」の陽刻)が建立されています。当像は、関東大

震災(大正12年(1923))後の復旧と整備(当該地一帯を含む)に尽力した渋沢の功績を称えたもので、昭和8年(1933)開園の常盤橋公園とともに建立されました(戦時中の金属供出で撤去された後、昭和30年(1955)に再建)。

今回の文化財は、渋沢栄一像が立つ常盤橋公園内に残る江戸時代の城門跡・常盤橋門跡(日本橋川に架かる「常磐橋」を含む)です。ちなみに、千代田区との区境を流れる日本橋川には3つの「ときわばし」が架かり、上流から「新常盤橋」(JR線と首都高速都心環状線が交差する付近の橋)、「常磐橋」(江戸時代初期に創架され、明治10年(1877)に石造橋へと改架)、そして「常盤橋」(大正15年(1926)に架橋)があります。このうち「盤」の文字に「磐」を当てた常磐橋は、平安時代後期の勅撰和歌集『金葉和歌集』の「色かへぬ松によそへてあづま路の常盤(常磐)の橋にかかる藤波」と詠んだ古歌の意味を徳川の旧姓松平の松の常緑・永久不変の岩(常磐)などにかけて名付けたともいわれ、石造橋に改架した明治期以降の親柱には「磐」の文字

を用いた橋名が陰刻されています。

この橋が架かる「常盤橋門」の跡は、江戸城と街道を結ぶ江戸五口(他に田安門(上州口)・神田橋門(芝崎口)・半蔵門(甲州口)・外桜田門(小田原口))の一つに数えられる城門の跡です。特に、常盤橋門は江戸城内郭の正門(大手門)に通じる「外廓の正門」に当たる重要な城門として浅草口・追手口なども称され、江戸城から本町通り(現在の大伝馬本町通り)・浅草橋門を経て奥州道へと通じる交通の要衝でした。

現在の江戸城外堀は一部が埋め立てられていますが、かつては江戸城を中心に防御の堀が幾重にも渦巻き状に張り巡らされており、要所には枳形(石垣や堅牢な建物)を鉤の手状に配置を備えた見附(堀に架かる橋と警護する番兵の見張り所を要する城門)が設けられていました。なお、江戸城には36カ所の見附(幕末期の主要な門は約60カ所)があり、その一つである常盤橋門には3万石以上の外様大名が番所で警備に当たっていました。

城門は明治6年(1873)の撤廃後



▲常盤橋門跡(左は常磐橋)

に取り壊されましたが、現在でも枳形石垣が良好な状態で保存されています。一方、常盤橋門の見附橋として架けられていた木造橋も撤去されましたが、明治10年(1877)に外郭(外堀)門であった小石川門の石材(枳形石垣)を用いて、新たに石造二連アーチ橋「常磐橋」が架橋されました。橋上は歩道と車道が分離(安山岩・花崗岩の敷石)され、洋風の笠が付いた八角形の灯籠風親柱(大理石)や意匠性の高い手摺り柵(戦時中に供出されて戦後に復旧)が設けられるなど、文明開化の様相を今に伝える希少な橋として現存しています。

中央区教育委員会 学芸員

増山一成

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。